


えらかさるんな通信

6月 

佐世保市内で還付金名目の不審電話が連続発生！ ～県内の高齢者が狙われています～

緊急
お知らせ

今年4月末から、県内で市役所職員や銀行員、保健所職員を名乗る者からの特殊詐欺の予兆とみられる不審電話が発生しています。



《事例》

医療費の払戻しがある。還付手続きをするため、指定するATMに行ってほしい。連絡を取るために携帯電話番号を教えて欲しいなどという詐欺の前兆と認められる電話がかかってくるおそれがある。

相談窓口より
アドバイス



《アドバイス》

『還付金があるからATMへ』市役所や社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の事で電話がかかる事は絶対にありません！
電話でお金のお話が出たらすぐに電話を切り、家族や警察に相談しましょう。

【6月窓口相談日】

☆相談日(消費者相談員の出勤してる日)としてますが、他の日でも産業振興課のイケメンスタッフがいつでもご相談に対応いたしますので、お気軽にお越しください！

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

* ■ 相談員が出勤してる日

お知らせ
しま～す

えらかさる
んな
テッシュ
あっちこ
ちに置い
てます！



【役場住民課窓口付近】

※ 詳しいことは、役場 産業振興課
(56-3111)
消費生活相談(えらかさるんな)窓口まで

『えらかさるんな勉強会』報告



先日遊友会の皆さんを対象に「えらかさるんな勉強会」を開催しました。皆さん熱心に勉強会に参加して頂きました。本当にありがとうございました！(予防センターにて)



《DVD視聴》

こげんな悪徳商法があるといね～
たまがるよね！
4月から役場に入ったS君もよか男ね～♡



《遊友会の皆さん勉強会前にちょっと運動》

なんもいらんけん、
な～んも買わんばな^^；
電話がかかちても、
すぐに切ったな～



《勉強会の様子》

今日ではんぶらば食べて
こんやったけん、
すっぺり・こっぺり話ば
さえんよう～
次の勉強会はえらか
さるんな踊りばおぼえち
ねば..(相談員)

～契約クイズ～の結果

☆口約束でも契約は成立する。

☆訪問販売で買ったものは、
クーリング・オフできる。

☆通信販売はクーリング・オフは法律上ない。



契約クイズって何
かな？ちっとむず
かしかね...口約
束でも契約は成立
すつとばいね。

高齢者の方・家族の方へお願い

被害にあっても誰にも相談できず、ひとりで抱え込んでしまうことがあります。周囲が被害等に気づくことも大切です！心配事、悩みは大きくならないうちに、家族・子供に、相談してほしいと思います。子供は、迷惑とは絶対思いませんよ！

啓発グッズの
えらかさるんなうちわ、
遊友会の
皆さんに好評でした！



〔編集後記〕

熊本地震発生で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。我が家も自然災害がやってきた場合に備え、普段から身の周りの防災対策に心掛けたいと思いました。91才の父に「もし津波が来たら、じいちゃんば、かるち番岳まで走るばな！」って私が言ったら、「車の方が早かぞ」って爺さんからおらばれ、「ほんなこったね」って...という私です。